

那覇市・金沢市の交流連携等に関する協定書

那覇市と金沢市（以下「二市」という。）は、二市間の交流を促進するための連携等に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、平成21年6月の静岡空港の開港を契機に、静岡市・那覇市間及び静岡市・金沢市間で交流連携が進む中、那覇・小松便が運行している二市が緊密な協力体制のもと、二市間の交流を促進し、連携を強化することにより、それぞれの特色を活かしながら魅力を高め合い、二市の一層の発展を目指すことを目的とする。

（連携及び協力）

第2条 二市は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携及び協力して実施するものとする。

- (1) 広報等の相互のPR活動の推進に関すること
- (2) 市民の交流の促進に関すること
- (3) 観光の振興等に向けた施策の推進に関すること
- (4) 地域資源の相互の活用等に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、二市の協議により定める事項

（連絡調整）

第3条 二市は、この協定による連携及び協力の円滑な推進を図るため、それぞれの連絡調整に関する担当部署を定め、隨時協議を行うものとする。

（協定の有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定の締結の日から2年とする。

2 前項の期間の満了1箇月前までに、二市のいずれからもそれぞれの相手方に対し異議の申し出がないときは、この期間は、更に1年間延長するものとし、以後の期間満了についても、また同様とする。

（定めのない事項等の処理）

第5条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、その都度、二市が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、代表者が署名の上、各自1通を保有する。

平成21年10月23日

那覇市長

翁山正志

金沢市長

山本 伸